

島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況（案）

（令和7年度実績(第2期)／今後の予定(第3期)）

令和8年8月

1. 第2期総合戦略の主な成果と総括

基本目標 1 魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり

主な成果	総括
・全日本不動産協会大阪府本部と協定を締結し、不動産事業者紹介制度を創設（R2） ・政策誘導型の創業支援プログラム「島本と、つくる。」を開始（R6） ・商店街サミットを「しまもと商店サミット」に名称変更、商店街以外の事業者も対象に（R6） ・町内住民団体への委託によるイベントの開催（ウイスキー100年フェスティバルなど）（R4～） ・町外から町内への集客を目的とした、島本町のポスターとブランドブックを作成（R5） ・北摂7市3町で連携し、大阪・関西万博の機運醸成と地域の魅力発信を目的とした事業の実施（R6） ・大阪・関西万博に出展し、国内外から来場された多くの方々に、食や伝統文化などを通じて本町の魅力をPR（R7）	町内の事業所数は、基礎調査の集計方法が変更されたこともあり目標値には到達しませんでした。が、ふるさと納税寄付者数については目標値を大幅に上回る結果となりました。 今後の課題としては、人口千人当たりの小売店数は全国1740自治体のうち1734位、人口千人当たりの飲食店数も全国1740自治体のうち1690位（いずれも総務省・統計ダッシュボード令和3年度時点）であるため、地域外から収入を得る機会が少なく、町内の経済循環が乏しい点が挙げられます。 そのため、引き続き、まちの魅力の創造・発信や商工振興などの取組を通じて、地域経済の好循環やにぎわいのあるまちをめざす必要があります。

基本目標 2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

主な成果	総括
・第四保育所を移転新築、民間2園の新設により、待機児童対策を推進（R2～4） ・母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営による「こどもすこやかセンター」を設置（R6） ・GIGAスクール構想に基づく、1人1台端末の整備が完了（R3） ・「みづまろキッズカリキュラム」の作成（R3～5） ・加配教員の活用による学力保障の取組（R4～） ・教職員の事務負担軽減のため、統合型校務支援システムを導入（R5） ・宿泊型産後ケア事業を実施（R7）	合計特殊出生率は目標値には届かなかったものの、国や大阪府の数値は上回っています（令和2～6年平均：島本町1.44、国1.25、大阪府1.23）。 また、令和6年には、民間の有識者による「人口戦略会議」において、大阪府内で唯一「自立持続可能性自治体」（100年後も若年女性が現在の5割近く残り、持続可能性が高いと考えられる自治体）に区分されました。 今後の課題としては、現在進行中の住宅開発により子育て世代が増加していることから、保育需要などへの対応に最優先で取り組むとともに、すべての妊産婦・子ども・その家庭への切れ目のない相談支援体制の強化や、確かな学力の育成など、子どもたちが生きる力を身に付けることができるよう、教育環境の充実を目指す必要があります。

基本目標 3 安全・安心で誰もが活躍できる、持続可能なまちづくり

主な成果	総括
・土砂災害情報相互通報システムのクラウド化（R3） ・町管理水路及び冠水が頻発している箇所に監視カメラを設置（R5） ・国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、人権文化センター貸室予約システム構築、デジタルデータによる森林整備計画書の作成とオープンデータ化、統合型校務支援システム構築事業（R5）、統合型・公開型GIS導入事業、行政サービススマート化事業の実施（R6） ・新庁舎整備事業（令和2～8年度予定）において、新庁舎棟の完成（R6） ・スマホ活用のためのスマホ講座等の実施（R3～） ・島本町新体育館等整備基本計画を策定（R6） ・阪急水無瀬駅及びJR島本駅に図書返却用のブックポストを設置（R6） ・災害時にドローンを活用する協力業務に関する協定を締結（R7）	社会増減は目標値を上回る結果となりました。健康寿命は女性では目標値を上回りましたが、男性ではわずかに下回っています。 民間の大規模調査では、令和3年以降、継続して「住み続けたい街」の全国上位にランクされています。 引き続き、交通利便性が高く自然と調和したコンパクトなまちの特性を生かし、災害に強く安心して暮らせる環境づくり、まちの景観形成や交通環境の整備、AIやデジタル技術等の新技術の活用、年齢や性別などにかかわらず活躍でき、生涯元気に暮らせる地域づくりなどを推進する必要があります。

2. 令和7年度の実績（第2期総合戦略）

基本目標1 魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり

数値目標	基準値	目標値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値
町内の事業所数	令和元年:735事業所(基礎調査)	令和7年:750事業所 以上	634 (活動調査)	634 (活動調査)	674 (活動調査)	674 (活動調査)	574 (基礎調査) ※集計方法 変更有	574
ふるさと納税寄附者数(実人数)	令和元年:148人	令和7年:1,000人 以上	771	5,353 (延べ)	8,980 (延べ)	11,081 (延べ)	6,355 (延べ)	6,804 (延べ)

施策方向1-1 地元産業の活性化と雇用・労働環境の充実

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	実績						KPIの 目標値	第2期(R2～7)の評価・課題	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7			
商店街の空き店舗数	16 (R1)	16	12	9	13	11	12	11店舗 以下	評価	後継者不在等による事情で、一時期は減少していた空き店舗が増加した。
創業支援等事業計画による創業件数(累計)	9 (H27～R1)	2	3	6	12	13	16	10件 以上	評価	町内で創業をしたい方が増え、目標値よりも多くの方が創業された。
森林ボランティアの登録者数	111 (R2)	114	111	103	105	104	106	120人 以上	評価	森林ボランティア養成講座を開講し、新規の登録につながったが、森林ボランティアの高齢化により、団体を退会される方も増えており、目標値には未到達となった。

①商工業

具体的な施策	R7実績	第2期(R2～7)の取組概要
企業立地の促進(企業立地促進奨励金 制度の活用など)	・ホームページで企業立地促進制度の周知等を行った。 (申請件数:0件)	・継続して、ホームページで企業立地促進制度の周知等を行った。
創業者支援の推進(創業支援計画の推 進、セミナーの開催など)	・商工会と連携し、創業セミナーの開催等、創業支援計画に基づく支援を行った。 (創業セミナー参加者:12人) ・まちの魅力を創造発信するための政策誘導型創業支援策として、「島本町創業支援プログラム「島本 と、育てる。」」を令和6年度に引き続き実施し、町内で地域の課題解決を行うための創業を目指す参加者 に伴走型の支援を行った。 (創業支援プログラム参加者:4人)	・商工会と連携し、創業セミナーの開催等、創業支援計画に基づく支援を行った。 ・まちの魅力を創造発信するための政策誘導型創業支援策を検討し、「島本町創業支援プログラム」を令和6年度から継続 実施することで、町内で地域の課題解決を行うための創業を目指す参加者に伴走型の支援を行った。
商店街の活性化(商店街サミット、店 舗・イベントへの支援・PRなど)	・商店街サミットから「しまもと商店サミット」に名称を変更して毎月開催し、商店街だけでなく商店街以外 の事業者のニーズ把握、課題解決の検討等を行った。	・商店街サミットから「しまもと商店サミット」に名称を変更して毎月開催し、商店街や事業者の方だけでなく、様々なまちのに ぎわいづくりに興味のある方が参加されたことで、商店街や事業者以外のニーズ把握、課題解決の検討等を行うとともに、 横の繋がりがコミュニティの形成の展開に繋がった。
空家、空き店舗の活用(チャレンジ ショップやコワーキングスペースとし ての活用・促進など)	・不動産事業者紹介制度を活用して、空家の流通促進に努めた。 (利用件数:0件)	・不動産事業者紹介制度の利用はなかったが、今後も活用を進め、空家の流通促進に努める。

②農林業

具体的な施策	R7実績	第2期(R2～7)の取組概要
都市農業の振興(生産緑地地区の指定、営農環境の整備など)	・ファミリー農園の斡旋や、新規就農者のマッチング、経営所得安定対策事業の周知など、都市農業の振興に努めた。 (経営所得安定対策事業利用件数:1件)	・ファミリー農園の斡旋や、新規就農者のマッチング、経営所得安定対策事業の周知など、都市農業の振興に努めた。
遊休農地の活用(ファミリー農園の斡旋、多様な担い手との連携など)	・ファミリー農園の斡旋事務を実施し、転作農地の有効利用に努めた。 (令和7年度末時点空き区画:28区画)	・ファミリー農園の斡旋事務を実施し、転作農地の有効利用に努めた。
地元農林産物の活用、地産地消の推進(朝市支援、林産物の活用など)	・農林業祭を開催した。 ・島本町農業振興団体協議会が実施されている朝市の開催に係る支援などを行った。	・農林業祭を開催し、町内生産に係る農林産物等の展示即売を行うことで、生産者と消費者間の相互理解を深めるとともに、農業の振興を図った。 ・島本町農業振興団体協議会が実施されている朝市の開催に係る支援などを行った。
多様な主体との連携による森林保全(企業等と連携した森林整備、森林ボランティアの育成)	・大阪府や企業、森林ボランティアとの連携により、森林整備を推進した。 ・大山崎町、島本町合同で森林ボランティア養成講座を実施した。 ・森林整備実施計画に沿って桜井地区の風倒木処理を実施した。	・大阪府や企業、森林ボランティアとの連携により、森林整備を推進できた。 ・大山崎町、島本町合同で森林ボランティア養成講座を実施し、新規ボランティアの増加に努めた。 ・森林整備実施計画を策定し、計画に沿って風倒木処理を実施した。

③雇用・労働

具体的な施策	R7実績	第2期(R2～7)の取組概要
関係機関と連携した就労支援(地域就労支援、高齢者・障害者・ひとり親家庭・生活困窮者への就労支援など)	・生活困窮者就労支援数 15人 ・母子父子自立支援員 就労相談 22件 ・障害者就労系支援 160人	・関係機関と連携した就労支援(地域就労支援、高齢者・障害者・ひとり親家庭・生活困窮者への就労支援など)の充実に努めた。
働きやすい環境づくりのための啓発(ワークライフバランスの推進、ハラスメントの防止、テレワークの推進など)	・働きやすい環境づくりの啓発のため、チラシを配架した。	・三島地区で合同して取り組んでいた働く人・雇用する人のお役立ちセミナーについては、集客力がなかったため、令和6年度に廃止することになった。令和7年度より、本町は、働きやすい環境づくりの啓発のため、チラシの配架や町広報誌・町ホームページを活用することとなった。

基本目標1 魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり

施策方向1-2 地域資源の活用と魅力の発信

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	実績						KPIの 目標値	第2期の評価・課題	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7			
歴史文化資料館の利用者数及び史跡 桜井駅跡でのイベントの年間来場者数	17,170 (R1)	9,536	7,964	15,956	17,831	13,901	15,853	18,000人 以上	評価	コロナ禍及び令和5年度に史跡桜井駅跡史跡公園の都市整備課へ移管したことにより、令和2年度以降は歴史文化資料館の利用者数のみを計上することとしたため、目標値を達成できなかった。今後も魅力ある企画展・イベントを開催し、歴史文化資料館の来館者数の増加に向けて、周知を図る必要がある。
新聞掲載件数	64 (R1)	27	18	15	26	14	17	80件 以上	評価	町内イベント等の記事が掲載されたが、目標達成には至らなかった。
島本町LINE公式アカウント友だち数	2,344 (R2.11)	3,303	6,566	7,529	8,327	9,286	10279	5,000人 以上	評価	町広報誌や転入された方に対して登録を呼びかける取組により目標値を大きく上回る結果となった。また町で開催するイベントや町政情報の発信を通して、町の魅力発信に努めた。

①歴史・文化

具体的な施策	R7実績	第2期(R2～7)の取組概要
歴史文化資料館の活用(情報発信・交流拠点としての活用など)	・地域の歴史や文化を文書資料を交えて紹介する企画展・講演会・ギャラリートークなどを行い、町内外からの多くの来館者を迎えた。 ・むかしの道具展では運搬に関係する道具や農具等の民具展示を行った。 ・歴史文化資料館が住民に広く活用され、情報発信や交流の拠点となるよう、広く貸出しを行い、45団体が利用し、6,057人の参加者があった。	・各種企画展を開催することにより、本町の多様で豊かな文化財を周知することができた。 ・また、歴史文化資料館が情報発信や交流の拠点となるよう、貸し出し規定を整備し、広く貸し出しを行った。
歴史文化遺産の保全と活用(文化財保護、歴史や文化の紹介など)	・広瀬公民館文書の調査を行った。 ・企画展において、若山神社の神事を中心とした展示を行い、神社の所蔵文化財や近年復興した例祭神輿渡御行列などを紹介した。 ・町指定文化財の実物展示・公開を実施した。 ・水無瀬家所蔵資料調査の概要報告をHPIによって広く公開し、現在調査中の貴重な文化財の周知に努めた。また、中間報告として企画展を開催し、ギャラリートーク(展示解説)を行った。 ・本町の文化財を広く周知するため、HP上において文化財に関するコラムの連載を行った。	・文化財の散逸を防ぐため、西田家文書、広瀬公民館文書及び水無瀬家所蔵資料の調査を行い、目録の作成を行った。 ・また、各種企画展、町指定文化財の実物展示・公開及び各種イベントを開催し、文化財保護の普及啓発に努めた。 ・さらに、HP上において文化財に関するコラムを連載し、本町の文化財を広く周知した。
郷土の歴史や文化に親しみ学ぶ機会 の充実(体験教室など)	・企画展に伴い講演会、ワークショップを実施した。 ・小学生を対象とした体験学習を実施した。 ・「親子で勾玉づくり体験！」を開催し、教室中に本町の埋蔵文化財についても紹介した。	・郷土の歴史や文化に親しみつつ、企画展の内容の理解を深めることができるよう、講演会、ワークショップ、体験学習及び教室の開催を行った。

②観光・魅力発信

具体的な施策	R7実績	第2期(R2～7)の取組概要
観光資源の掘り起こし・磨き上げ・活用 (自然・歴史・産業等の資源活用、集客 を活性化につなげる仕組検討など)	・まちの魅力の創造・発信事業を実施し、各種イベントや本町の魅力発信に努めた。 ・島本駅東エリア活性化基本計画を策定し、これまでの機能を維持しつつ、周辺にて民間活力を導入し、東側エリア一帯の整備に取り組むこととした。	・地域再生マネージャー事業により策定した「地域再生ビジョン」に基づき、「まちの魅力の創造・発信事業」を継続実施し、観光施策や創業支援、統一したデザインによるタウンプロモーション事業など、まちの魅力づくりに取り組んだ。 ・島本駅東エリアの利活用について検討し、町の魅力の創出・歴史文化の発信拠点として、東側エリア一体の整備を進めることとした。
町内を周遊するための環境づくり(観光 マップの充実、観光案内の充実など)	・まちの魅力の創造・発信事業を実施し、引き続きタウンプロモーションに取り組んだ。 ・町内の観光案内板の改修を行った。	・島本町の観光施策に関する課題についての検討、タウンプロモーションに取り組み、ポスターやブランドブックの作成、観光マップのデザインリニューアル、また町内の案内表示に関するサイン計画の作成、町内の観光案内板の改修を行った。
イベント等のにぎわいづくりに取り組む 団体や事業者への支援	・町内の商業団体に対して、商業団体支援事業を実施し、事業の周知に取り組んだ。 ・町内のシェアリングエコノミーに取り組む住民団体にイベントの開発、実施の事業委託を行い、複数のイベントを開催した。	・町内の商業団体に対して「島本町商業団体支援事業補助金」を交付し、商業団体の創意工夫による地域の活性化を図った。 ・地域再生マネージャー事業により策定した「地域再生ビジョン」に基づき、「まちの魅力の創造・発信事業」を継続実施し、住民団体によるイベントの開発および実施を行った。
近隣自治体・事業者等と連携した観光 事業の推進(合同でのイベント開催や PRの取組など)	・高槻市との観光振興に関する連携協定における合同でのPRイベントとして、高槻市長と島本町長による中将棋対局を行った。また、高槻市観光協会の事業区域拡大に向けての協議を行った。 ・阪急電鉄株式会社及び阪急沿線の団体と連携して、観光あるきを実施した。	・高槻市との観光振興に関する連携協定における合同でのPRイベントとして、令和2年度から毎年高槻市長と島本町長による中将棋対局を行い、両町の魅力のPRを行った。また、令和8年度からの高槻市観光協会の事業区域拡大に向けての協議を行った。 ・阪急電鉄株式会社及び阪急沿線の団体と連携して、観光あるきを継続実施し、まちの魅力のPRを行った。

具体的な施策	R7実績	第2期(R2～7)の取組概要
地域ブランドの育成(「離宮の水ブランド」のPR、名産品の開発支援など)	・「離宮の水ブランド推進協議会」による離宮の水ブランドの商品募集を行い、ブランド認証商品の増加を図った。 (令和7年度末時点:14事業者・16点(分類) 新規認証事業者:3事業者・4点(分類))	・「離宮の水ブランド推進協議会」による離宮の水ブランドの商品募集を行い、ブランド認証商品の増加を図り、まちの魅力発信に努めた。商品については、新商品の増加はあったものの、逆に認証商品を取り下げられたものもあるため、激増とはなかった。
まちの魅力発信(SNS等の活用、「みづまろくん」の活用、各分野で活躍する住民や町出身者を顕彰・応援する取組など)	・「広報しまと」では、町の取組や魅力の特集にまとめ、わかりやすく親しみのある誌面づくりに努めた。 ・SNSやデジタルサイネージなど各広報媒体の特色に応じた情報発信を行った。 ・大阪・関西万博に出展し、国内外から来場された多くの方々に、食や伝統文化などを通じて本町の魅力をPRした。 ・みづまろくん着ぐるみの活用により、まちの魅力を発信した。 ・「まちの魅力の創造・発信事業」において、各分野で活躍する人たちを応援するため広報しまとにて紹介を行った。	・「広報しまと」では、町の取組や魅力の特集にまとめ、わかりやすく親しみのある誌面づくりに努めた。 - SNSやデジタルサイネージなど各広報媒体の特色に応じた情報発信により、町の魅力発信に努めた。 ・みづまろくん着ぐるみの活用や、みづまろくんサポーターによる公式Instagramでの情報発信、 「まちの魅力の創造・発信事業」において、各分野で活躍する人たちの紹介を行うことで、町の魅力を町内外に発信した。
関係人口の創出・拡大に向けた取組(ふるさと納税、企業版ふるさと納税の活用・推進など)	・企業版ふるさと納税は、マッチング支援企業経由など含め、8社から計160万円の寄附を受けた。 ・ふるさと納税は、ウイスキーの在庫不足が解消した影響により、前年度より寄附額が増額となった。 (事業者応援型寄附件数:6,804件 寄附額:301,774,851円)	・企業版ふるさと納税は、令和5年度に町長自ら営業活動を行ったほか、マッチング支援企業と契約を締結したことを契機に寄附をいただけるようになり、第2期の合計として、27件920万円の寄附を受けた。課題としては、第2期は新庁舎建設という目玉となるプロジェクトがあったが、第3期は毎年訴求できるような募集事業を検討する必要がある。 ・ふるさと納税については、返礼品の充実やサイトの拡充を実施し、寄附額の大幅増加につながった。

基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

数値目標	基準値	目標値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値
合計特殊出生率	平成30年：1.38	令和7年：1.60	1.47	1.47	1.57	1.4	1.27	1.44

施策方向2-1 妊娠・出産・子育ての総合的な支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （年度）	実績						KPIの 目標値	第2期の評価・課題	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7			
保育所等の待機児童数	107 (R2.3)	14	0	0	0	28	85	0人	評価	平成30年12月に「保育緊急事態」を宣言し、「保育基盤整備加速化方針」に基づき保育施設の整備等を進めた結果、令和3年度から令和5年度までにおいては、待機児童ゼロを達成することができた。 しかしながら、再開発等に伴う転入者及び未就学児童の増加により保育ニーズが高まり、令和6年度から再び待機児童が発生した。
学童保育の待機児童数	0 (R2.3)	0	0	0	0	0	0	0人	評価	定員の変更等により、待機児童を抑制できた。
子ども食堂小学校区設置率（開催箇所数）	50 (2/4校区・2箇所) (R1)	50	75	100	100	100	100	100%	評価	目標値である各校区に1箇所以上の子ども食堂を設置した。

①子ども・子育て支援

具体的な施策	R7実績	第2期(R2～7)の取組概要
妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援（子育て世代包括支援センターの運営、産前・産後ヘルパー派遣事業など） ※令和7年1月より子育て世代包括支援センターは終了し、母子保健機能と児童福祉機能の一体的運営による「島本町こどもすこやかセンター」を設置	・すべての妊産婦・こども・その家庭への切れ目のない相談支援体制の強化を図るため、こどもすこやかセンターを運営した。 ・妊娠・出産期から子育て期を安心して過ごすことができるように、産前・産後ヘルパー派遣事業、こんには赤ちゃん訪問事業、産後ケア事業などを実施した。 ・令和7年10月から宿泊型産後ケア事業を実施した。	・妊娠期から出産、子育て期（就学前）までの切れ目のない相談・支援窓口として子育て世代包括支援センターを令和6年12月まで運営、令和7年1月にこどもすこやかセンターを設置し、すべての妊産婦・こども・その家庭への切れ目のない相談支援体制を強化することができた。
子育て家庭への支援（相談支援、情報提供、経済的負担の軽減など）	・すべての妊産婦・こども・その家庭への切れ目のない相談支援体制の強化を図るため、こどもすこやかセンターを運営した。 ・妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施するため、妊婦のための支援給付（2回・総額100,000円）・妊婦等包括相談支援事業を令和7年4月から開始した。 ・妊娠・出産に伴う経済的負担の軽減を図るため、妊娠届出時に妊婦健康診査受診券を交付した。（14枚・総額120,000円、多胎妊婦は14回以上となる場合5枚・25,000円まで追加で交付） ・出産後の産婦の心身の健康増進や産後うつ予防を目的とした産婦健康診査の費用助成のため、産婦健康診査受診券を交付した。（2枚・総額10,000円） ・新生児聴覚検査の費用助成のため、新生児聴覚検査受診券を交付した。（AABR・5,000円、OAE・1,500円） ・市町村民税非課税世帯の方等を対象に、経済的な理由で妊娠の診断を受けるための受診を控えることがないよう、低所得妊婦初回産科受診料支援事業を実施した。（1回・10,000円） ・「子育てガイド」令和7年度版を発行、子育て支援情報の提供を図った。 ・子育て相談（電話相談） 山崎保育園 420件 しまもと里山認定こども園 83件 認定こども園ゆいの詩 35件	・令和7年1月にこどもすこやかセンターを設置し、すべての妊産婦・こども・その家庭への切れ目のない相談支援体制を強化することができた。 ・妊婦健康診査受診券、産婦健康診査受診券（令和4年10月から）、新生児聴覚検査受診券（令和5年10月から）を交付、市町村民税非課税世帯の方等を対象に低所得妊婦初回産科受診料支援事業を令和5年10月から開始する等、妊娠・出産に伴う経済的負担の軽減、妊産婦の心身の健康保持増進等に資することができた。 ・引き続き、子育て家庭への支援に努める。

具体的な施策	R7実績	第2期(R2～7)の取組概要
子どもの居場所・遊び場づくり(子ども食堂、居場所・遊び場の確保、放課後活動の充実など)	・子ども食堂稼働数 8箇所 ・園庭開放参加者数 - 第二保育所 保護者:234人／子ども:296人 - 第四保育所 保護者:120人／子ども:160人 - 山崎保育園 保護者:38人／子ども:45人 - しまもと里山認定こども園 保護者:560人／子ども:728人 - 認定こども園ゆいの詩 保護者:30人／子ども:30人 ・熱中症対策のため、夏季期間に町立保育所の園庭開放に代わり、室内あそび「夏のあそび場」を実施 保護者:195人／子ども:253人	・園庭開放については、令和4年度から認定こども園ゆいの詩でも実施されることとなり、こどもの居場所・遊び場づくりを充実させることができた。 ・引き続き、こどもの居場所・遊び場づくりの充実に努める。
子どもたちの成長を社会や地域全体で支える環境づくり(子育てサークル等への支援、男女共同参画の意識づくりなど)	・スマイルセミナー(男女共同参画講座)を講演会形式で開催 ①あなたは眠れていますか？ 豊かな生活を送るための睡眠(参加人数:32人) ②性教育講座(デートDV)(参加者:島本町立第一中学校3年生全員、第二中学校全生徒・教職員) ③女の子だって暴れたい！ キッズアニメの女性キャラのいまどき(参加人数:17人) ・子育てサークルの地域子育て支援センター(山崎保育園)利用状況 (保護者:0人 子ども:0人)	・スマイルセミナー(男女共同参画講座)の実施を通して、男女共同参画意識の啓発に努めた。 ・子育てサークルについて、令和7年度は実績がなかったものの、令和6年度までは継続的な利用があった。引き続き、子どもたちの成長を社会や地域全体で支える環境づくりに関する事業を実施する。
支援を要する子どもと家庭への支援(支援保育・支援教育、ひとり親家庭・外国籍児童への支援など)	ひとり親支援:70件 支援保育:35人 支援教育:4人	・支援を要する子どもと家庭(ひとり親家庭)への支援の充実に努めた。 ・支援保育・支援教育事業を実施し、支援を要するこどもの福祉の増進に寄与することができた。引き続き、支援を要する子どもへの支援に努める。
子どもの権利擁護と安全確保(子ども家庭総合支援拠点の設置検討、子どもの貧困対策など)	・関係部局と協議を進め、現状や課題の整理を行った。	・すべての妊産婦・子ども・その家庭への切れ目のない相談支援体制の強化を図るため、令和7年1月にこどもすこやかセンターを設置し、相談支援に繋げた。

②保育・幼児教育・学童保育

具体的な施策	R7実績	第2期(R2～7)の取組概要
保育施設の整備、待機児童の解消	・令和7年10月1日、社会福祉法人南山城学園がみずの詩保育園（小規模保育事業所）を開園。 ・令和7年8月から待機児童が発生し、令和8年3月1日時点で85人の待機児童が発生した。	・平成30年12月に「保育緊急事態」を宣言し、「保育基盤整備加速化方針」に基づき保育施設の整備等を進めた結果、令和3年度から令和5年度までにおいては、待機児童ゼロを達成することができた。しかしながら、再開発等に伴う転入者及び未就学児童の増加により保育需要が高まり、令和6年度から再び待機児童が発生した。増加する保育需要に対しては、保育の質を確保した上で、基準の範囲内で定員を超えて受入れを行う弾力的運用の活用等既存施設を最大限に活用し、待機児童の解消に努める。
多様な保育サービスの提供（一時保育、支援保育、病児・病後児保育など）	以下の内容で実施。 ・一時保育 ：山崎保育園、しまもと里山認定こども園、認定こども園ゆいの詩 ・支援保育 ：第二保育所、第四保育所、山崎保育園、高浜学園、RICホープ水無瀬保育園、しまもと里山認定こども園、認定こども園ゆいの詩 ・体調不良児対応型保育 ：第二保育所、第四保育所、山崎保育園、高浜学園、RICホープ水無瀬保育園、しまもと里山認定こども園、認定こども園ゆいの詩 ・病児対応型保育 ：認定こども園ゆいの詩	・多様な保育サービスについて、令和4年度から認定こども園ゆいの詩で病児対応型保育等が開始され、サービスを充実させることができた。引き続き、多様な保育サービスの提供に関する事業を実施する。
特色ある幼児教育の推進（幼児教育アドバイザーの配置など）	・保幼小の連携を意識した「みづまるキッズプラン」に係る取組を実施した。 ・引き続き、幼児教育アドバイザーがファシリテーターとなって園内研修等を行う中で、保育や園が抱える課題について考え、保育の質の向上に向けて取り組んだ。	・令和3年から3か年かけ、保育所・幼稚園・小学校の架け橋プログラムである「みづまるキッズカリキュラム」を策定した。今後も、各園所の共通理解のもと、引き続き、取り組む必要がある。
学童保育の充実	・第一学童保育室の保育室を4室から5室に変更したことに伴い、受入児童数を増やした。 ・JR島本駅西地区集合住宅内に民間学童保育室を開室した。	・JR島本駅西地区の大規模開発に伴う人口流入により、保育ニーズが高まったが、保育の受け皿を増やしたことにより、待機児童が発生することがなかった。
保育士をはじめ子育て支援を担う人材の確保	・実績なし	・新規採用保育士等臨時給付金及び民間保育園保育士確保促進補助金については、各施設における保育士等の確保が十分に図られ、一定の役割を終えたと考えられることから、令和6年度末をもって廃止した。今後については、民間保育施設で勤務されている保育士等が定着し、長期的な任用が図られるよう保育士等処遇改善補助金を交付し、保育士等の処遇改善を図る。

基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

施策方向2-2 教育環境の充実

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	実績						KPIの 目標値	第2期の評価・課題	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7			
学力調査の平均正答率が全国平均を上回る教科の割合	小学校 100 (R1)	—	100	100	100	100	100	小学校: 100%	評価	児童・生徒の課題に正対した授業改善等の取組を各校で実施した結果、目標値を達成することができた。
	中学校 100 (R1)	—	100	100	100	100	100	中学校: 100%		
実用英語検定3級相当以上の英語力をもつ中学3年生の割合	71.5 (R1)	65.2	72.4	78.0	72.9	62.8	68.8	70%程度を 維持	評価	令和2年度から令和7年度までの間に、年度により結果が異なるが、教育課程特例校制度の活用や外国人英語指導助手 (ALT) の配置、オンライン英会話の導入等により、6年間の平均が70%と、目標値を達成することができた。

①教育環境

具体的な施策	R7実績	第2期(R2～7)の取組概要
学校施設・設備の計画的な改修・更新	・令和8年度にむけた各種工事の設計を完了させた。 ・小中学校施設改善を行った。	・第三小学校の耐震化工事の完了並びに島本町学校施設長寿命化計画に基づき、小中学校施設の改善を図った。
ICTを活用した教育の推進(情報機器の整備、オンライン授業、デジタル教材の充実など)	・各校において、一人一台端末を活用した授業支援ソフトを活用した授業を実施した。また、外部から授業支援ソフトの活用について研修会を実施しICT活用の有効活用について取組を推進した。	・GIGAスクール構想に基づく一人一台端末を活用した授業等、ICTを活用した校務・授業の実践を推進した。今後もICTを有効活用し、各校において日々、授業改善に取り組む必要がある。
教職員の働き方改革、学校教育を担う人材の確保	・時間外在校時間が多くなる傾向にある中学校について、留守番電話対応の開始時刻を繰り上げることとして環境改善を図った。また、個別の健康管理としては、時間外在校時間が長時間となった教職員の健康相談(産業医面談)を実施するとともに、ストレスチェックを継続して実施し、心身の健康問題に関する指導・助言を求めることができる体制を整えた。 ・人材確保においては、本町独自の講師登録フォームを作成し、講師募集のための新たな活動を実施するとともに、大阪府教育庁主催の講師説明会に参加し、講師募集をPRするなどの活動を引き続き実施した。	・統合型校務支援システムの導入による負担軽減により、教職員の働き方改革が大きく前進した。また、個別の健康管理としては、同システムを活用した時間外在校時間の把握により、時間外在校時間が長時間となった教職員の健康相談(産業医面談)を翌月に実施できる体制を整えることができた。 ・人材確保においては、本町独自の講師登録フォームを作成、大阪府教育庁主催の講師説明会での講師募集のPRするなど、新たな人材確保策を講じることができた。
地域と連携した学校づくり(コミュニティスクールなど)	・第二中学校において学校運営協議会を設置し、5名の委員を委嘱し、年間3回の協議会を実施した。また、その他の学校でも学校協議会を年間4、5回開催した。 ・学校教育自己診断を実施し、アンケート結果を学校の運営改善に生かした。	・社会に開かれた教育課程を実現するために、学校運営協議会制度を整備した。保護者や地域の意見等を学校の運営改善に活かし、社会に開かれた教育課程を実現するために取組を推進した。

②教育活動

具体的な施策	R7実績	第2期(R2～7)の取組概要
確かな学力向上(小中一貫教育、英語教育、読書活動、放課後学習支援など)	・小学校における教科担任制等の工夫改善定数加配を活用し、担任等の負担を軽減しながら、専門性の高い授業を実施した。 ・幼稚園、保育所、小学校低学年において、幼保小の「架け橋プログラム」となる「みづまるキッズカリキュラム」を実施し、小学校就学への円滑な接続に資する取組を実施した。	・小中学校の教員がみづまるキッズ保育・教育ビジョンに掲げる「めざす子ども像」を共有し、9年間を通じた教育課程を編成するとともに、学びの連続性と系統性を追求する指導方法の工夫・改善を図った。今後も、加配教員を活用し、各校の状況に合わせた更なる指導の工夫改善が必要である。
豊かな心の育成(人権・道徳教育、課題のある児童・生徒への支援など)	・島本町人権教育研究協議会と連携しながら、様々な人権課題に対する取組を実施し、教職員の人権感覚、指導力、実践力の向上に努めた。 ・小中学校の新転任教職員を対象に、「部活問題に関する研修」を実施した。	・島本町人権教育研究協議会と連携を図り、教職員に対し人権及び人権問題に関する正しい理解を深めるための研修を実施し、様々な人権問題の解決を目指した人権教育を各小中学校において推進した。
健やかな体の育成(運動の機会、食育など)	・保育所及び幼稚園では、遊びを通じた運動の機会を充実させ、小中学校では、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、体育の時間で体づくりの動きや運動量の確保を行った。また、栄養教諭が中心となり、教科と関連した食育に関する取組を推進した。	・保育所及び幼稚園では、遊びを通じた運動の機会を充実させ、小中学校では、児童・生徒の体力状況に応じ授業等の工夫改善を図り、体力づくりを推進した。また、各校において、栄養教諭等が中心なり、教科横断的な取組として食育の学習を推進した。

基本目標3 安全・安心で誰もが活躍できる、持続可能なまちづくり

数値目標	基準値	目標値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値
社会増減数	平成27年度～令和元年度: +1,009人	令和2～7年: +600人 以上	157	-58	-125	193	736	1,171
健康寿命	平成30年: 男性 81.2歳	令和7年: 基準値 以上	81.2	81.3	81.1	81.3	81.1	81.0
	平成30年: 女性 85.1歳		85.1	85.5	85.6	86.1	85.6	85.5

施策方向3-1 安全・安心で魅力あるまちづくり

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	実績						KPIの 目標値	第2期の評価・課題	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7			
自主防災組織の加入率	52.7 (R2.4)	52.1	54.0	51.2	51.2	50.4	45.3	55% 以上	評価	令和2年度以降世帯数は増加しているが自治会への加入数は減少している。それに伴い、自主防災組織への加入数が減少している。
町有建築物の耐震化率	82.4 (R2.4)	88.9	88.9	88.9	90.6	92.2	92.3	90% 以上	評価	庁舎や保育所、小中学校などの耐震化をすすめた結果、目標値を達成した。
刑法犯罪の発生件数	113 (R1)	81	67	91	118	120	104	90件 以下	評価	令和2年度から4年度のコロナ禍に犯罪認知件数の減少が見られたが、令和5年度、6年度は再び増加している。
公園面積	12.1 (R2.4)	12.1	12.1	12.1	13.0	13.0	13.0	12.6ha 以上	評価	更なる公園面積の拡充に向け、検討する必要がある。

①防災・減災・強靱化

具体的な施策	R7実績	第2期(R2～7)の取組概要
災害時の情報収集・発信体制の充実 (SNSやドローン等の活用、情報発信媒体の多様化など)	・災害による配備は無かったが、広報による災害への備えやHPによる防災訓練等の情報発信を行った。 また、災害時に被災地を上空から確認するドローンを活用する協力業務に関する協定を締結した。	・災害用XやLINEなど多様な手段による災害時の情報発信方法の多様化のほか、ハザードマップの見方の動画を公開 や災害時のドローン活用に関する協力業務に関する協定を締結するなどした。
地域防災力の強化(自主防災組織の育成、避難行動要支援者への支援など)	・自主防災会の活動補助を23団体行った。 ・避難行動要支援者個別避難計画を事業所に委託し51件作成した。	・自主防災会の活動補助や個別避難計画作成により地域防災力の強化を図った。
土砂災害・風水害・浸水対策の推進	・町広報誌に住宅移転・補強補助制度の記事を掲載し、住民に広く周知した。 ・島本町域における雨量・水位を随時集計し、町ホームページにて公表した。 ・浸水被害の軽減を目的として、街道水路改修雨水対策工事、炭釜川水路雨水対策工事を実施した。 ・山崎雨水幹線の整備が完了し、山崎ポンプ場の雨水ポンプ増設に着手した。	・啓発や工事の実施により、土砂災害・風水害・浸水対策の推進に努めた。 ・山崎雨水幹線の整備完了により、浸水被害の軽減を図った。併せて、山崎ポンプ場の雨水ポンプ増設に着手した。

具体的な施策	R7実績	第2期(R2～7)の取組概要
災害被害の復旧(風倒木被害の復旧促進など)	・桜井地区における風倒木処理を実施した。	・大阪府・森林組合・町が連携を図り、町内の森林整備を促進した。
新庁舎整備事業の推進(耐震性能の確保、災害対策本部機能の充実など)	・引き続き工事を進め、令和7年5月に新庁舎棟の供用を開始し、令和8年7月しゅん工を目指した。	・新庁舎棟が令和7年5月から供用開始し、耐震性能の不足が解消され、災害対策本部機能の強化が図られた。(令和8年8月に広場棟供用開始)
耐震化の推進(公共施設の耐震化、民間住宅の耐震補助など)	・平成28年3月に策定した島本町公共施設総合管理計画について、計画期間の満了に伴い、新たに第2期島本町公共施設総合管理計画を令和8年3月に策定した。 ・新庁舎整備事業(令和2～8年度予定)について、令和7年5月に新庁舎棟の供用を開始した。 ・既存木造住宅に対する耐震診断・設計・改修・除却補助や危険なブロック塀等の撤去補助を行った。また、制度の周知を目的に大沢・尺代・山崎・江川・高浜地区を中心に戸別訪問でチラシの配布を行った。 耐震診断補助:10件 耐震設計補助:1件 耐震改修補助:1件 除却補助:2件 ブロック塀等撤去:4件	・耐震性能の不足や老朽化への対応が課題となっていた、旧役場庁舎について、新庁舎棟の建設及び旧庁舎の減築改修工事を実施し、目標値である町有建築物の耐震化率90%以上を達成した。 ・既存木造住宅に対する耐震診断・設計・改修・除却補助や危険なブロック塀等の撤去補助を行った。また、島本町住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、重点的に耐震化を推進する区域として定めている緊急耐震重点区域(島本町全域)を対象として、住宅所有者に対するチラシの配布を戸別訪問等により行った。 (R3～R7の累計) 耐震診断補助:33件 耐震設計補助:2件 耐震改修補助:8件 除却補助:9件 ブロック塀等撤去:33件
国土強靱化(国土強靱化地域計画の策定、同計画に基づき施策の推進など)	・「第二期島本町国土強靱化地域計画」を策定し、同計画に基づき施策の推進を図った。	・「島本町国土強靱化地域計画」に基づく施策の推進を図るとともに、令和7年度に「第二期島本町国土強靱化地域計画」を策定した。

②感染症対策

具体的な施策	R7実績	第2期(R2～7)の取組概要
感染症の流行に備えた体制整備	・引き続き感染症の周知啓発等を実施するとともに、関係機関と連携のもと、令和7年10月1日～令和8年1月31日の間新型コロナウイルスワクチン定期予防接種を実施した。	・令和3年度から令和5年度までの新型コロナウイルスワクチン臨時接種の実施及び令和6年度からの定期接種の実施により、新型コロナウイルスの重症化予防に資することができた。
コロナ禍を契機とした新たな取組の推進(オンラインによる会議・申請手続、講座等の動画配信、RPAの活用検討など)	・継続して各種行政手続のオンライン化を推進した。 ・オープンデータカタログサイト(BODIK)において、「観光施設一覧」、「公衆無線LANアクセスポイント一覧」、「文化財一覧」、「オープンデータ一覧」、「防災行政無線一覧」、「指定緊急避難場所一覧」を公開した。 ・引き続き、ふれあいセンターの予約受付システムについて、オンラインで仮予約できるシステムを運用した。	・コロナ禍を契機として、非接触での対応による感染症防止、住民の利便性向上を図るため、「島本町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」を制定(R5.4.1施行)した。また、引越しに係る手続や保育所の申込み、公共施設の貸室予約など、様々な行政手続のオンライン化を実現した。 ・また、国の交付金を活用して、住民票の写し等のコンビニ交付サービスやインターネット上で町が保有する地図情報(都市計画情報や道路情報など)を閲覧できる公開型GISを整備することができた。 ・その他、会議のオンライン対応やAI・RPAの活用など職員の住民の利便性向上とともに職員の業務効率化を推進することができた。 ・今後においても、急速な技術革新等の社会情勢を注視しながら、デジタル技術による住民の利便性向上と職員の業務効率化を推進する。

③防犯・交通安全

具体的な施策	R7実績	第2期(R2～7)の取組概要
防犯活動の推進(見守り、啓発、防犯情報の共有など)	・街頭啓発や、夏祭りパトロール、歳末夜警訪問などを実施した。	・街頭啓発や、夏祭りパトロール、歳末夜警訪問などを実施し、防犯活動の推進を図った。
犯罪が起こりにくい環境整備(防犯灯のLED化、防犯カメラの設置支援など)	・防犯灯のLED化や、照度が不足する場所への防犯灯新設を行った。	・防犯灯のLED化や照度が不足する場所への防犯灯新設を行うほか、自治会への防犯カメラの設置補助を行い、犯罪が起こりにくい環境整備を図った。
安全な道路環境づくり(通学路等の危険箇所点検、交通安全施設の整備など)	・各小学校PTAからの要望に基づき、通学路の安全を確保するため通学路等交通安全プログラム対策工事を実施した。	・通学路等交通安全プログラム対策工事の実施により、通学路の安全確保に努めた。
交通ルール・マナーの周知(教室・講習会など)	・町立小・中学校生を対象に自転車の正しい乗り方や点検の要領、未就学児を対象に歩行訓練の実施等、高槻警察署による講話を行った。	・町立小・中学校生を対象に自転車の正しい乗り方や点検の要領、未就学児を対象とした歩行訓練の実施など、高槻警察署に協力いただき、交通ルール・マナーの周知に努めた。

④環境・都市機能

具体的な施策	R7実績	第2期(R2～7)の取組概要
環境学習の推進(環境イベント・講座の開催など)	・ワクワク！しまもと環境学校を実施した。 ・デコ活の普及啓発事業について、ハンドブックの作成・配布を行うとともに、農林業祭等のイベントにおいてフードドライブを実施した。 ・しまもと環境・未来ネットを支援した。 ・しまもとふれあいフェスタにて「しまもと環境まつり」を実施した。	・環境意識の向上と脱炭素・循環型社会の実現に向け、ワクワク！しまもと環境学校の実施やデコ活の普及啓発、フードドライブを実施した。また、しまもと環境・未来ネットへの支援を通じて地域団体との連携を図るとともに、しまもとふれあいフェスタにおいて「しまもと環境まつり」を開催し、幅広い世代が環境について学び、実践する機会を創出することができた。今後も、関係団体との連携を強化しながら、住民の環境意識へのさらなる醸成を図っていく。
自然環境の保全と活用(地下水保全、森林保全、里山活用の検討など)	・森林整備実施計画に基づき、桜井地区の風倒木処理を実施した。 ・大阪府や企業、森林ボランティアとの連携により、森林整備を推進した。 ・大山崎町・島本町合同で森林ボランティア養成講座を実施した。 ・地下水利用対策協議会を通じ、地下水利用の適正化に努めた。	・大阪府・森林組合・企業・町内森林ボランティアが町内の森林整備を促進した。 ・引き続き、地下水利用対策協議会を通じ、地下水利用の適正化に努めていく。
環境負荷の軽減(再生可能エネルギーの活用など)	・新庁舎建設工事において太陽光発電設備の更新を進めた。 ・引き続き、地球温暖化対策の一環として非化石証書を購入した。 ・引き続き、島本町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、再生可能エネルギーの導入等について検討した。 ・大阪府が実施する太陽光パネル蓄電池共同購入支援事業に協力し、住民に対し広報活動を行った。 ・ペットボトルの水平リサイクルに取り組んだ。 ・回収した廃食油を資源としてリサイクルを行う事業をはじめ、不要品を複数のリユースショップで比較し最適な買取価格で売却できるサービスや地域内の譲り合いを促進する掲示板サイトなど、各事業者と連携協定の締結を行うとともに、環境課窓口では、不要になったリチウムイオン電池やモバイルバッテリー等の回収を開始した。	・引き続き、地球温暖化対策の一環として非化石証書の購入した。 ・再生可能エネルギー導入に向けた取組の一つとして、公共施設への太陽光パネル設置導入に向けたポテンシャル調査を実施したほか、太陽光パネル・蓄電池共同購入支援事業の周知やペットボトルの水平リサイクル、廃食油の資源化、リユースの促進、リチウムイオン電池等の回収開始など、循環型社会の形成に向けた取組を推進した。 ・引き続き、島本町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づく再生可能エネルギーの導入の検討や資源循環促進に向けた取組を実施した。
景観形成・緑化の推進(景観計画の策定、同計画に基づく取組の推進)	・開発指導要綱に基づき、建物を計画する際には、島本町景観条例など関係法令等を遵守し、周辺と調和した景観づくりに努めるよう事業者と協議を行った。(実績:17件) ・景観アドバイザー会議を開催し、良好な景観の保全・形成を図るべく景観行政事務を行った。(実績:1件)	・開発指導要綱に基づき、景観づくりについて、事業者と協議を行った(実績:85件)。 ・令和5年度に島本町景観計画を策定以降、累計で21件の届出(アドバイザー会議案件3件を含む)があった。開発指導要綱に基づく協議、景観届出とともに、今後も良好な景観の保全・形成を図るべく継続実施予定。
空家の適正管理・利活用の促進(「空き家等対策計画」に基づく取組の推進)	・不動産事業者紹介制度を活用して、空家の流通促進に努めた。(活用数:0件) ・適切な管理が行われていない空き家等の保有者に対し、通知を行った。(実績:5件) ・空家等実態把握調査(対象:113件)を実施した。	・不動産事業者紹介制度の利用は無かったが、今後も活用を進め、空家の流通促進に努める。 ・適切な管理が行われていない空き家等の保有者に対し、通知を行った(実績:43件)。今後も、適切な管理が行われていない空き家等の保有者に対しては、通知を実施する。
歩行者や自転車にやさしい道路環境づくり	・町道水無瀬青葉1号幹線において引き続き、起伏や横断的に急勾配を改修し、交通に支障をきたさない道路への改良工事を実施した。 ・町道江川9号線、町道桜井50号線、町道桜井54号線等において本町管理道路における交通安全上危険な箇所について、交通安全の観点から区画線や路面標示の設置等を行った。	・交通に支障をきたすおそれがある箇所の改良工事を実施するなど、歩行者や自転車にやさしい道路環境づくりに努めた。
誰もが外出しやすい交通環境づくり(高齢者や障害者等の外出支援など)	・福祉ふれあいバス 年間:29,693人 1日平均:121人 ※選挙等に伴う土曜日臨時運行分も含む。 ・移送サービス 実利用者数:227人	・高齢者や障害者の外出を支援するために福祉ふれあいバス及び移送サービスを継続して実施した。引き続き、高齢者の移動支援としての当該事業を継続するとともに、福祉ふれあいバスについては高齢者の移動に資する最も重要な取組であることから、抱えている課題の解消に向け検討を進めていく。
公園機能の充実(魅力ある公園整備、遊具の更新・撤去など)	・破損した公園遊具等の補修を実施した。 ・「島本町公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に長寿命化に向けた公園の遊具更新工事を実施した。	・令和4年度に計画的に長寿命化に向け公園整備を行い、公園利用者の安全を確保することを目的に「島本町公園施設長寿命化計画」を策定した。当該計画に基づき、計画的に公園遊具の更新工事を実施し、公園機能の充実に努めた。
まちのバリアフリー化(公共施設・住宅のバリアフリー化など)	・町道水無瀬青葉1号幹線において引き続き、起伏や横断的に急勾配を改修し、交通に支障をきたさない道路への改良工事を実施した。 ・まちのバリアフリー化に向けた取組の推進に努めた。また、バリアフリー基本構想継続協議会を開催した。	・交通に支障をきたすおそれがある箇所の改良工事を実施するなど、歩行者や自転車にやさしい道路環境づくりに努めた。 ・まちのバリアフリーに向けた取り組みを着実に進めた。引き続きバリアフリー基本構想継続協議会の開催を継続予定。

基本目標3 安全・安心で誰もが活躍できる、持続可能なまちづくり

施策方向3-2 健康で誰もが活躍できるまちづくり

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	実績						KPIの 目標値	第2期の評価・課題	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7			
いきいき百歳体操の参加率	65歳以上: 8.0% (R1)	—	—	5.7	6	6.3	6.2	65歳以上: 8.6%以上	評価	参加者は前年度比で増えているが、コロナ禍以前と比較するとまだまだ少ないので、より一層参加者が増えるようにしていく必要がある。
	75歳以上: 11.8% (R1)	—	—	8.2	8.4	8.8	8.7	75歳以上: 12.4%以上		
外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思う児童・生徒の割合	小学校: 71.4% (H31)	—	66.7	76.2	77.3	73.7	78	小学校: 72.0%以上	評価	外国人英語指導助手との授業での交流やオンライン英会話の実施を通して、英語の発話量の増加と即興的な英語でのコミュニケーション力の育成に務めた結果、目標値を達成することができた。
	中学校: 69.9% (H31)	—	—	75.1	75.2	74.8	79	中学校: 72.0%以上		
公募型補助による住民団体への支援件数(延べ件数)	—	4	7	10	13	15	19	20件以上	評価	目標値には届かなかったが、住民が自主的かつ自発的に行う公益的活動に対し補助金を交付することで、住民参加のまちづくりの推進に寄与した。

① 支え合い・生涯活躍

具体的な施策	R7実績	第2期(R2～7)の取組概要
地域の見守り・助け合い・支え合いの充実	・民生委員児童委員、地区福祉委員等との連携のもと、地域の見守りを行った。 ・小地域ネットワーク、CSWを活用し、地域の課題を共有し、助け合い・支え合いを行った。	・民生委員児童委員、地区福祉委員等との連携のもと、地域の見守りを行った。 ・小地域ネットワーク、CSWを活用し、地域の課題を共有し、助け合い・支え合いを行った。
相談支援体制の強化	CSW 個別相談支援 169件 民生委員児童委員 相談件数 753件 母子父子自立相談支援員 94件	・相談支援体制の充実に努めた。
健康づくりの推進(健康づくり活動の支援、食育の推進など)	・ウォーキング教室(参加者:22人)、医学講座(参加者:49人)、歯の健康展(参加者:68人) ・集団健診会場で健康に関する啓発動画を放映した。 ・町広報誌や町ホームページ、SNSを活用し、健康づくり、食育に関する情報提供を行った。	・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、健康教育事業を工夫して実施することができた。また、デジタル技術を活用した啓発・情報発信に取り組み、これまでよりも広く住民への周知を図った。
地域包括ケアの推進(認知症対策など)	・いきいき百歳体操 (開催箇所:43か所) ・認知症サポーター養成講座 (開催回数:10回 参加者:延べ394人) ・オレンジパートナー養成講座(認知症サポーターステップアップ講座) (開催回数:1回 受講者:12人) ・研修会等 ①認知症当事者を招いての勉強会(R7.6.24開催) ②ACP(人生会議)研修会(R7.7.14開催) ③ACP出前講座(R7.10.20開催) ・地域ケア会議の開催 (困難型:5回 延べ5事例 自立支援型:24回 延べ47事例)	・地域包括ケアシステムの推進を図るために、いきいき百歳体操、認知症サポーター養成講座、在宅医療・介護連携推進研修会、地域ケア会議の取組を実施した。今後も引き続き地域包括ケアシステムを充実させるために必要な取組を進めていく。

具体的な施策	R7実績	第2期(R2～7)の取組概要
介護予防の推進(いきいき百歳体操など)	・いきいき百歳体操(開催箇所:43か所、65歳以上体操参加者数:553人)	・町内の各拠点において、いきいき百歳体操が継続して実施されるように努めた。今後も引き続き各拠点での体操実施の継続を図るとともに、コロナ禍で減少した体操参加者数の増加を目指す。
高齢者の社会参加・生きがいづくり(年長者クラブへの支援など)	・総務省の「デジタル活用支援推進事業」を活用し、2事業者と連携してスマホ講座・相談会を令和7年9月から令和8年1月まで計24回開催し、延べ122人の参加があった。また、大阪府と連携して民間事業者が開催するスマホ教室を5月から7月、2月、3月の5回開催し、延べ76人の参加があった。 ・島本町社会福祉協議会の主催するデジタルふれあいカフェについて町職員も参加し支援を行った。 ・年長者クラブの活動を支援(単位クラブ数:23クラブ 会員数:1,182人) ・「高齢者健康と生きがいづくり推進事業」として、健康増進ハイキング、グラウンドゴルフ大会、講演会などを実施した(延べ参加者1,617人)。	・総務省の「デジタル活用支援推進事業」を活用して、民間事業者によるスマホ講座・スマホ相談会を継続して実施し、デジタルデバイドの解消に向けた取組を進めることができた。また、島本町社会福祉協議会が主催する「デジタルふれあいカフェ」事業について、町職員も参加し支援を行った。 ・令和8年度以降、総務省の「デジタル活用支援推進事業」が終了したものの、社会的にデジタル化が進んでいる状況であることから、今後においても高齢者を中心としたデジタルデバイス対策について、国の動向や近隣自治体の事例などを参考に講座の手法等について検討する。 ・高齢者の生きがいづくり等を図るため、年長者クラブの活動及び当該クラブが中心となって取り組んでいる「高齢者健康と生きがいづくり推進事業」の実施の支援を行った。今後も引き続き町内の高齢者の健康と生きがいづくりについて、年長者クラブとともに必要な取組を進めていく。
読書活動の推進(図書館サービスの充実、子どもの読書環境の充実など)	・図書館まつりやおはなしかいなどの事業を実施した。 ・町ホームページ掲載・町公式LINEの配信内容に毎月の特集展示等を加えるとともに、町広報誌に図書館に関する特集記事を掲載するなど周知を充実させた。 ・読み聞かせボランティア養成講座を実施し、10人超のボランティア登録者を得た。 ・大活字本やLLブック(知的障害のある方、外国にルーツのある方など誰もが読書を楽しめるために工夫して作られた本)の資料の充実に努めた。大活字本は、より多数の利用者が閲覧・貸出館の中央付近に設置場所を移動した。 ・全国視覚障害者情報提供施設協会が運営している「サビエ」に加盟し、視覚障害者等が、点字図書やデジタルデータ(CDなどの録音図書など)の借用・ダウンロードの利用が可能となる環境を整備した。	・図書館サービスを提供するとともに、ブックポストの設置等、利用者の利便性を図った。 ・各種イベントや特集展示等の広報手段を増やすことにより、図書館を周知し来館へのきっかけづくりができた。また、読書バリアフリーの取組を進めた。 ・読み聞かせボランティアを養成し、継続的なおはなしかいの実施につながる取組ができた。
生涯スポーツの推進(イベントや団体活動への支援など)	・スポーツ教室の実施や生涯スポーツの推進を図った。 ・各種スポーツ関係団体への情報提供や連絡調整などの支援に努めた。 ・令和7年3月に策定した「島本町新体育館等整備基本計画」に基づき、水無瀬川緑地公園に体育館と屋内プールを整備するため、設計と工事を一括で請け負う事業者を募集するための実施方針及び要求水準書(案)の作成を進めるとともに、水無瀬川緑地公園建設予定地のボーリング調査を実施した。	・スポーツ教室の実施、スポーツ関係団体の支援、新体育館等整備事業の推進など、住民が生涯にわたってスポーツに楽しむ環境づくりを進めることができた。

②多文化共生

具体的な施策	R7実績	第2期(R2～7)の取組概要
国際交流の促進(姉妹都市との交流活動、交流イベントの開催支援など)	・フランクフォート市長の来町に合わせ歓迎レセプションを開催した。 ・随時、情報交換等を行い、広報しまもとに「フランクフォート便り」を掲載するなど必要に応じて交流活動の促進に努めた。	・フランクフォート市との姉妹都市交流を深め、交流活動の促進に努めた。
海外の言語や文化を学ぶ機会の充実(多文化共生講座、外国語教室など)	・海外の文化や言語に触れる機会として「もぐもぐ多文化交流」と題しペルーの家庭料理をつくる料理教室を開催した。	・各国の家庭料理教室を通じて、海外文化に触れる機会を提供した。
国際理解・コミュニケーションをもつ人材の育成(英語教育・国際理解教育など)	・保育所、幼稚園及び小学校では、ALTを各校園所に配置し、英語でのコミュニケーション能力素地を育成した。中学校では1人1台端末を活用した外国人講師と1対1でのオンライン英会話を実施した。	・保育所、幼稚園及び小中学校において、系統的な英語教育を実施した。指導に当たっては、学級担任や教科教員に加え、ALTによる指導を行い、中学校においては、オンライン英会話事業を導入し、英語による即興的なコミュニケーション力の育成に努めた。
外国人への情報提供の充実(多言語対応、通訳機器・人材の確保など)	・町ホームページの多言語自動翻訳システム(Google翻訳)で対応した。	・町ホームページにおいては、多言語自動翻訳システム(Google翻訳)を導入するなど、外国人への情報提供に努めた。
外国籍住民・児童への支援(日本語教室、日本語指導、相談支援など)	・人権まちづくり協会による日本語教室を開催した。 ・日本語指導が必要な児童生徒に対して、当該言語通訳者を派遣し、授業等での支援を実施した。また、大阪府教育庁主催のオンライン日本語指導に希望者が参加し、指導員による学校訪問も実施した。	・日本語教室を開催している人権まちづくり協会を支援した。 ・各校において少数散在する日本語指導や通訳支援を要する児童生徒に対して、当該言語の通訳者を派遣した。今後も、児童生徒の状況に応じて、各校において支援を実施していく必要がある。

③地域コミュニティ・住民活動

具体的な施策	R7実績	第2期(R2～7)の取組概要
活発なコミュニティ活動が行われる環境づくり	・住民や団体が安心して活動できるように、町で住民活動災害補償保険に加入した。 ・各自治会に対し、活動を支援するために補助金を交付した。	・住民や団体が安心して活動できるように、町で住民活動災害補償保険に加入し、活発なコミュニティ活動が行われる環境づくりに寄与した。 ・充て職や配布物の削減など自治会の負担軽減に取り組むとともに、解散の危機に瀕している自治会が今後も地域の自治組織として活動を継続できるよう総会等を要さない「連携対象自治会」という新たな認定要件基準を設けるなど、自治会への支援に努めた。
住民団体・NPO・ボランティアなどとの連携・協働	・適宜、住民団体やNPOなどと連携した。	・住民団体やNPOなどとの連携に努めた。
コミュニティ活動の担い手となる人材の発掘・育成	・ボランティアに関する事業やイベントなどについて随時情報発信を行った。	・ボランティア情報センターを運営し、ボランティア情報等の提供に努めた。
住民主体の公益活動への支援(公募型公益活動支援事業補助など)	・様々な地域課題の解決に向け、住民等が自主的かつ自発的に行う公益的活動に対し補助金を交付した。 【交付団体件数:4団体】	・様々な地域課題の解決に向けた住民等が自主的かつ自発的に行い、かつ住民福祉の向上につながる公益的活動に対し、町が補助金を交付することにより、住民参加のまちづくりを推進することに寄与した。 【期間中交付団体合計:19団体】

3. 今後の主な予定（第3期戦略）

基本目標1 魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり

数値目標	基準値	目標値
事業を営む数	法人：395社 個人：438人	法人：405社 個人：453人

施策方向1-1 地域産業の価値向上と魅力の発信

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	KPIの 目標値
ふるさと納税・企業版ふるさと納税の寄附件数	ふるさと納税： 6,355 件 企業版ふるさと納税： 13件	ふるさと納税： 11,000 件 企業版ふるさと納税： 15 件
ふるさと納税の出店数	21件	30件

具体的な施策	今後の事業予定・取組方針
「民」の力を活かした観光資源の掘り起こし・磨き上げ・活用（「島本とこの人。」の連載による魅力ある人材の発掘、魅力ある人を中心とした体験イベントの開発・実施など）	・まちの魅力の創造・発信事業として、人材発掘、新規イベント開催、各種体験プログラム、商品開発事業等を継続実施し、まちの魅力を創造し町内外へ発信していく。
町内を周遊するための環境づくり、にぎわいづくりに取り組む団体や事業者への支援（プレスリリースを活用したメディア掲載の促進、SNS等を活用したロコミによる認知度の向上、商業団体支援補助金の活用など）	・商業団体の創意工夫による地域活性化の取組を図る島本町商業団体支援事業補助金については、ニーズ等を踏まえ、今後の在り方を検討する。 ・まちの魅力の創造・発信事業を実施し、引き続きタウンプロモーションに取り組むとともに、島本駅東側エリア一体の整備を進め、観光施策や歴史文化の情報発信に努める。
近隣自治体・事業者等と連携した観光事業の推進（高槻市及び高槻市観光協会と連携した観光事業、大山崎町と連携した観光事業、JR及び阪急電鉄等公共交通機関連携したイベント実施など）	・高槻市とは、引き続き観光振興に関する連携協定に基づき、両市町の魅力を発信する取組を行うとともに、高槻市観光協会の事業区域拡大に伴い、本町も事業エリアとなったことから、連携しながら魅力の発信を行う。 ・大山崎町・事業者と連携し、山崎地域の魅力を発信し、観光事業を進めていく。
多様な主体との連携による地域ブランドの育成（「離宮の水ブランド」の推進、名産品の開発支援、ふるさと納税返礼品の登録など）	・「離宮の水ブランド推進協議会」による離宮の水ブランドの商品募集を行い、ブランド認証商品の増加を図る。 ・まちの魅力の創造・発信事業において、商品開発事業を実施し、島本町ならではの商品の開発支援を進めていく。また開発された商品等のふるさと納税返礼品への登録を進めることにより、地域ブランドの育成と町の魅力発信につなげる。
まちの魅力発信、関係人口の創出・拡大に向けた取組（SNS、デジタルサイネージ、「みづまろくん」の活用、各分野で活躍する住民や町出身者を顕彰・応援する取組、ふるさと住民登録制度、ふるさと納税、企業版ふるさと納税の活用・推進など）	・公式マスコットキャラクター「みづまろくん」の活用を推進し、まちの魅力の発信に努める。 ・それぞれの広報媒体の特徴に応じた情報発信により、町の魅力を効果的に発信する。 ・企業版ふるさと納税については、引き続きマッチング支援企業を活用するほか、募集事業を粒立てることにより企業に訴求し寄附獲得につなげる。 ・ふるさと住民登録制度については、費用対効果や近隣他市町等の状況などに注視しながら、制度の活用を検討する。
歴史文化資料館及び歴史文化遺産の活用、郷土の歴史や文化の振興（情報発信・交流拠点としての活用、文化財保護、歴史や文化の紹介など）	・令和8年度に島本駅東エリア活性化実施計画を策定し、町の魅力の創出・歴史文化の発信拠点として、東側エリア一体の整備を進めていく。 ・町内の文化財を中心とした企画展やイベントを実施し、町内外の来館者に本町の魅力を周知する。 ・情報発信や交流の拠点となるよう、広く資料館の活用を行う。 ・歴史文化資料館の耐震補強工事と併せて、展示内容等の改修を行う。

基本目標1 魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり

施策方向1-2 産業振興と創業の支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	KPIの 目標値
商店街の空き店舗数	11店舗	7 店舗
創業支援等事業計画による創業件数(累計)	13 件 (令和2年度～6年度)	10 件 (令和8年度～11年度)

①商工業

具体的な施策	今後の事業予定・取組方針
企業立地の促進 (企業立地促進奨励金制度の活用など)	・町ホームページで企業立地促進制度の周知等を行う。
創業者支援の推進 (商工会と連携した創業支援の推進、創業支援プログラムの実施など)	・商工会と連携し、創業セミナーの開催等、創業支援計画に基づく支援を行う。 ・まちの魅力を創造発信するための政策誘導型創業支援策を検討し、「島本町創業支援プログラム」を今後も継続実施することで、町内で地域の課題解決を行うための創業を目指す参加者に伴走型の支援を行う。
商店街の活性化 (大阪府と連携した商店街の情報発信など)	・商工会と連携し、創業セミナーの開催等、創業支援計画に基づく支援を行う。 ・まちの魅力を創造発信するための政策誘導型創業支援策を検討し、「島本町創業支援プログラム」を今後も継続実施することで、町内で地域の課題解決を行うための創業を目指す参加者に伴走型の支援を行う。
空家、空き店舗対策と活用 (不動産事業者紹介制度の活用など)	・不動産事業者紹介制度を活用して、空家の流通促進に努める。

②農林業

都市農業の振興、遊休農地の活用 (ファミリー農園の斡旋、経営所得安定対策事業の周知など)	・ファミリー農園の斡旋や、新規就農者のマッチング及び補助金の交付、経営所得安定対策事業の周知など、都市農業の振興に努める。
地元農林産物の活用、地産地消の推進 (朝市支援、農林業祭など)	・農林業祭を開催し、町内生産に係る農林産物等の展示即売を行うことで、生産者と消費者間の相互理解を深めるとともに、農業の振興を図る。 ・島本町農業振興団体協議会が実施されている朝市の開催に係る支援を行う。
多様な主体との連携による森林保全 (企業及び森林所有者等と連携した「天然水の森事業」の推進、森林ボランティアの育成など)	・大阪府や企業、森林ボランティアとの連携により、森林整備を推進する。 ・大山崎町、島本町合同で森林ボランティア養成講座を実施する。 ・森林整備実施計画に基づき、町内の森林整備を実施する。

基本目標2 子育て世代の暮らしを支えるまちづくり

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	全国平均より0.19ポイント高 (島本町:1.44 全国:1.25)	全国平均より0.2ポイント高

施策方向2-1 妊娠・出産・子育て期の支援と教育環境の充実

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	KPIの 目標値
待機児童数	保育所等:28人 学童保育:0人	保育所等:0人 学童保育:0人
学力調査の平均正答率が全国平均を上回る教科の割合	小学校:100% 中学校:100%	小学校:100% 中学校:100%

①子ども・子育て支援

具体的な施策	今後の事業予定・取組方針
妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援 (こどもすこやかセンターの運営、経済的負担の軽減など)	- すべての妊産婦・こども・その家庭への切れ目のない相談支援体制の強化を図るため、こどもすこやかセンターを運営する。 - 妊娠・出産に伴う経済的負担の軽減や妊産婦の心身の健康保持増進を図るため、妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業、妊婦健康診査受診券等の交付等を実施する。 - 妊娠・出産期から子育て期を安心して過ごすことができるように、産前・産後ヘルパー派遣事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、産後ケア事業などを実施する。 - 第2期計画に引き続きこどもすこやかセンターを運営し、子育て家庭への支援を実施する。
子どもの居場所づくり (子ども食堂、居場所・遊び場の確保など)	- こどもの居場所づくりの充実のため、子ども食堂への支援内容の充実について検討を進める。 - 各施設において、園庭開放を実施する。 - ふれあいセンターのプレイルームを未就学児の遊び場として開放する。 - 夏に町の施設や民間事業所内にクーリングスポットを開設し、こどもたちの居場所と食支援を実施する。
子どもたちの成長を地域社会全体で支える環境 (子育てサークル等への支援など)	地域子育て支援拠点において、子育てサークルの支援を行う。
支援を要する子どもと家庭への支援 (支援保育・支援教育、ひとり親家庭・外国籍児童への支援など)	- 第2期計画に引き続き、ひとり親支援の充実に努める。 - 支援を必要とする一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援について共通理解を図り、インクルーシブ教育を推進する。

②保育・幼児教育・学童保育

具体的な施策	今後の事業予定・取組方針
待機児童対策の推進	第2期計画に引き続き、待機児童の解消に努める。
多様な保育サービス、幼児教育の提供 (一時保育、支援保育、病児・病後児保育など)	第2期計画に引き続き、多様な保育サービスの提供に関する事業を実施する。
学童保育の充実	大規模開発に伴う人口流入により、保育ニーズが高まりつつある中で、待機児童が発生しないように取り組む。

③教育環境

具体的な施策	今後の事業予定・取組方針
確かな学力向上、豊かな人間性と健やかな体の育成 (保幼小中一貫教育、英語教育、読書活動、人権・道徳教育など)	・教職員の人権感覚を高め、指導力、実践力の向上を図るためには、学び続けることが必要不可欠であり、様々な人権課題に対しての取組を、引き続き島本町人権教育研究協議会と連携しながら進めていく。 ・学力向上に資するため、国や府の動向を注視しながら、小・中学校において適切に工夫改善定数加配を活用していく。 ・ALTの効果的な活用について、各校園所と協働して取り組んでいく。オンライン英会話では、より生徒の発話量向上に資する取組となるよう、内容を精選していく。 ・中学生を対象とした男女共同参画講座を実施する。 ・学習支援事業を実施する
ICTを活用した教育の推進、教職員の働き方改革 (オンライン授業、デジタル教材の充実、GIGA スクール構想など)	・1人1台端末を活用した児童生徒の個別最適な学び、協働的な学びの実現に資する教育実践を積み上げる。オンライン英会話についても、引き続き中学校で実施し、生徒の発話量を確保した英語教育を実践する。 ・教育職員が効果的に授業支援ソフトを活用し、業務に役立てられるよう、GIGAスクール連絡会を開催し、好事例の共有等、効果的なICTの活用を推進する。
学校教育を担う人材の確保、地域との連携	・本町の地域に根ざした学校教育を展開するため、学校運営協議会での協議内容を基に、保護者及び地域の意見を自校の教育活動に反映させるよう努める。 ・人材確保は、第2期計画に引き続き、大阪府教育庁主催の講師説明会に積極参加し、講師募集のPR等確保策を講じる。
学校施設・設備の計画的な改修・更新	・島本町学校施設長寿命化計画に基づき、小・中学校施設の改善を図る。

基本目標3 生涯を通じて活躍できる、安全・安心で持続可能なまちづくり

数値目標	基準値	目標値
今後も島本町に住み続けたいと答えた住民の割合	76.5% (平成30 年度第五次総合計画アンケート)	80.0%

施策方向3-1 地域に愛着を持ち、生涯を通じて活躍できるまちの実現

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	KPIの 目標値
健康寿命	R4男性:81.1 歳 R4女性:85.6 歳	基準値以上
自治会加入世帯数	7,725 世帯	8,000 世帯

①支え合い・生涯活躍・多文化共生

具体的な施策	今後の事業予定・取組方針
地域福祉における重層的支援体制の整備	・重層的支援体制の整備を行い、地域福祉における複合化するさまざまな課題への包括的な支援に努める。
男女共同参画の推進、ジェンダー平等意識の醸成 (しまもとスマイルプラン、スマイルセミナーの開催など)	・スマイルセミナー(男女共同参画講座)を適宜開催する。
健康づくり、介護予防・地域包括ケアの推進 (健康づくり活動の支援・啓発、いきいき百歳体操の推進、保健事業と介護予防の一体的な取組みの推進など)	・健診及び健康教育を通じて、住民のヘルスリテラシー向上を推進する。 ・いきいき百歳体操の継続実施を図るとともに体操参加者数の増加を目指す。
図書館サービスなどの充実	・イベントや展示、蔵書を充実させるとともに、町ホームページやSNS等による発信の充実を図る。 ・読書バリアフリーの分野も含め、図書館サービスの取組の充実を図る。
新体育館の整備など生涯スポーツの推進	・令和7年3月に策定した「島本町新体育館等整備基本計画」に基づき、水無瀬川緑地公園に体育館と屋内プールを整備する。
地域での交流や活動ができる多様な居場所づくり、高齢者の生きがいづくり (生活支援コーディネーターによる地域活動・交流の場づくり、いこいの広場事業、地域での高齢者の活動(年長者クラブなど)への支援など)	・高齢者の生きがいづくり等を図るため、生活支援コーディネーターによる地域での身近な集いの場づくりや年長者クラブによる「高齢者健康と生きがいづくり推進事業」の実施などの地域での高齢者の活動を支援する。 ・地域交流事業として卓球などの「いこいの広場」を実施する。
外国人への情報提供、外国籍住民・児童への支援、国際交流の推進 (多言語対応、通訳機器・人材の確保、姉妹都市との交流活動、交流イベントの開催など)	・日本語指導を要する児童生徒に対し、当該言語通訳者を派遣し、授業における通訳や日本語指導の支援を実施していく。 ・人権まちづくり協会が実施している日本語教室の支援を行う。 ・姉妹都市交流として、町広報誌に適宜フランクフォートだよりを掲載する。

②地域コミュニティ

持続可能な自治会活動への支援 (自治会運営補助金など)	・「集会所の修繕」や「加入促進のための事業」への支援を求める声に限られた財源の中で応えるため、自治会長連絡協議会の地域代表者会議で意見を伺いながら、補助制度のあり方に関する検討を進める。
住民団体・NPO・ボランティアなどとの連携・協働	・適宜、住民団体やNPOなどと連携していく。
住民主体の公益活動に対する支援 (公募型公益活動支援事業補助金など)	・住民参加のまちづくりを推進することを目的として、様々な地域課題の解決に向け、住民等が自主的かつ自発的に行う公益的活動に対し、補助金を交付する。

施策方向3-2 安全・安心で、持続可能なまちの実現

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	KPIの 目標値
自主防災組織の加入率	50.4%	55%
刑法犯罪の発生件数	120 件	96件
公開型GISの年間アクセス総件数	参考値:837 件(令和7 年9 月)	12,000件
証明書のコンビニ交付利用率	20.4%	45%

①防災・防犯

具体的な施策	今後の事業予定・取組方針
災害時の情報収集・発信体制の充実 (SNS やドローン等の活用、情報発信媒体の多様化など)	・第2期計画に引き続き、災害用XやLINEなど多様な手段による災害時の情報発信の充実に努める。併せて協定締結しているドローンの活用など災害時の情報収集を行う。
地域防災力の強化 (自主防災会の活動補助、避難行動要 支援者への支援など)	・第2期計画に引き続き、自主防災会の活動補助や個別避難計画作成により地域防災力の強化を行う。 ・避難行動要支援者登録者に対し、個別避難計画の作成に努める。
土砂災害・風水害・浸水対策の推進 (水路改修、山崎ポンプ場の雨水ポンプ 増設など)	・浸水被害の軽減を目的として、町管理水路及び冠水が頻発している箇所等の対応を随時行う。 ・山崎ポンプ場の雨水ポンプ増設を進める。(令和9年度完了予定)
耐震化の推進 (公共施設の耐震化、民間住宅の耐震 補助など)	・新庁舎については、広場棟の建設が完了し、令和8年8月3日にグランドオープンしたため、その他の未耐震施設についても、耐震改修又は建替、他の施設への移転・集約等に向けた検討を進める。 ・島本町住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、旧耐震木造住宅の所在を把握し、意向調査等を行ったうえで、所有者のニーズに応じた働きかけを実施するなど、周知啓発を確実に行う。
防犯活動、犯罪が起こりにくい環境整備 (街頭啓発、防犯灯の整備、防犯カメラ の設置支援など)	・第2期計画に引き続き、防犯灯のLED化や照度が不足する場所への防犯灯の設置を行う。 ・第2期計画に引き続き、自治会への防犯カメラの設置補助を行う。

②環境・都市機能

具体的な施策	今後の事業予定・取組方針
環境学習の推進、自然環境の保全と活 用、環境負荷の軽減 (フードドライブ、ワクワク!しまもと環境学 校の実施、地下水・森林保全、再生可 能エネルギーの活用、風倒木や密集し た森林の間伐等、計画的な森林整備の 実施など)	・ワクワク!しまもと環境学校を実施する。 ・デコ活の普及啓発事業について、ハンドブックの作成・配布を行うとともに、農林業祭等のイベントにおいてフードドライブを実施する。 ・しまもと環境・未来ネットを支援する。 ・しまもとふれあいフェスタにて、「しまもと環境まつり」を実施する。 ・再生可能エネルギー導入に向けた取組の一つとして、引き続き、公共施設における太陽光パネル設置の可能性の有無について検討する。 ・新庁舎建設工事中において太陽光発電設備を更新したため、太陽光発電を実施する。 ・引き続き、地球温暖化対策の一環として非化石証書を購入を検討する。 ・大阪府や企業、森林ボランティアとの連携により、森林整備を推進する。 ・森林整備実施計画に基づき、町内の森林整備を実施する。
景観形成・建築物等の適正な高さ規定 (景観行政事務など)	・良好な景観の保全・形成を図るべく必要に応じ景観アドバイザー会議を開催し、適切に景観行政事務を行う。 ・「建築物等の適正な高さ規定に関する基本方針」に基づき、高さ制限の手法や具体的な高さの数値等の制度設計に取り組む。
公園機能の充実、緑化の推進 (島本町公園施設長寿命化工事など)	・破損した公園遊具等の補修を実施する。 ・「島本町公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に長寿命化に向けた公園の遊具更新工事を実施する。
安全な道路環境・バリアフリー化、外出 支援などの交通環境づくり (福祉ふれあいバスの運行など)	・町道水無瀬山崎幹線歩道改良外実施設計業務、町道山崎2号幹線外道路改良工事を実施し、安全な道路環境作りに努める。 ・バリアフリー基本構想継続協議会の開催を継続し、未着手事業や基本構想に記載されていない事業の状況把握等に努める。 ・高齢者や障害者の外出を支援するために福祉ふれあいバス及び移送サービスを継続する。

③DX(デジタル・トランスフォーメーション)

具体的な施策	今後の事業予定・取組方針
行政手続のオンライン化の推進	・オンライン決済の利用を広げるため、Pay-easy(ペイジー)への対応を追加する。また、引き続きオンラインに対応した行政手続の拡充を図る。
住民の利便性向上と業務の効率化による職員の働き方改革 (コンビニ交付サービスの利用促進、AIの活用、オープンデータの推進、AIチャットボットの検討など)	・住民票の写しなどを窓口や郵送で請求された方へ案内チラシを配布する等し、コンビニ交付サービスを周知することで、その利用率向上を図る。 ・AI等の技術を活用した住民サービスの向上に係る取組について、先進自治体等の事例を調査する等、効果が見込めるものから順次導入に向けて検討する。 ・住民がいつでもどこでも必要な情報を取得できるほか、職員の事務負担軽減の観点からも、AIチャットボットの導入を検討するため、情報収集を進める。 ・オープンデータや公開型GISの充実を図り、利用者への周知を図る。
高齢者などを対象とするデジタルデバイス対策の推進 (パソコン教室など)	・令和8年度については、民間事業者によるスマホ講座を年間で10回開催する予定としている。令和9年度以降については、事業者と調整を図り、ニーズや費用等を踏まえ、実施の可否を検討する。 ・パソコン初心者を対象としたWord教室、Excel教室を開催する。